

1. 評価報告概要表

全体を通して(※このホームの優れている点、独自に工夫している点など)	
従来の住宅改造型で少人数のため、個々の穏やかさ、優しさ、明るさなどが感じられアットホームな感じである。経営母体が医療系なので介護・医療の連携が良く安心感がありきめ細かな介護が行われている。又、同法人が複数のグループホームを運営しているため、入居者の心身機能の変化があった時には、それぞれのホームの持つ機能を活かして適切な対応ができるため、入居者、家族も安心している。又各ホームで合同研修や情報交換が行われていて、介護職員はどのホームでも勤務できるようになっているので、別のホームに移った場合でも、入居者が顔馴染みの職員がいて安心ができる体制がとられている。	
特記事項(※優先順位の高い要改善点について)	
要改善点は特になし。更なる充実が期待される。	
I	
運営理念	
II	
生活空間づくり	民家を改造したホームであるので二階への階段が狭く急である。左側には手すりがとりつけられているが左手の悪い人にはつかめないのが、安全のために右側にもつける事が望まれる。畳敷きの居室に灯油のストーブが使用されていたが、点火・消火時の臭いが強く、又防火面からも、改善が期待される。
III	
ケアサービス	要改善点は特にないが、食事をゆったりと楽しむための支援において、リビングのスペースからみてテーブルの大きさなどの検討が望まれる。
IV	
運営体制	要改善点は特にないが、消毒液の管理などの事故防止策と、相談・苦情受付窓口の明示については、更なる配慮が望まれる。

分野・領域	項目数	「できている」項目数	
		外部評価	
I 運営理念			
① 運営理念	4項目	4	
II 生活空間づくり			
② 家庭的な生活環境づくり	4項目	4	
③ 心身の状態に合わせた生活空間づくり	6項目	4	
III ケアサービス			
④ ケアマネジメント	7項目	7	
⑤ 介護の基本の実行	8項目	8	
⑥ 日常生活行為の支援	10項目	10	
⑦ 生活支援	2項目	2	
⑧ 医療・健康支援	9項目	9	
⑨ 地域生活	1項目	1	
⑩ 家族との交流支援	1項目	1	
IV 運営体制			
⑪ 内部の運営体制	10項目	10	
⑫ 情報・相談・苦情	2項目	2	
⑬ ホームと家族との交流	3項目	3	
⑭ ホームと地域との交流	4項目	4	

## 2. 評価報告書

項目番号	項目	できている	要改善	評価不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	<b>I 運営理念</b> 1. 運営理念の明確化					
1	1 ○理念の具体化及び運営理念の共有 管理者は、認知症高齢者グループホーム(以下「グループホーム」という。)に関わる法令の意義を理解しており、これを自らが所属するグループホーム(以下「ホーム」という。)の運営上の方針や目標等に具体化し、介護従業者に日常的に話している。	○			目の届く所各所に運営理念を掲示しており、折に触れて確認している。	
2	3 ○運営理念の明示 ホームの運営理念を利用案内時の説明文書及びホームの見やすいところに明示し、かつ、入居者及びその家族等に分かりやすく説明している。	○			運営理念や説明文書が一枚ずつ透明なケースに入れて玄関に置かれている。誰でも自由に手にとって見ることができ、又必要に応じて職員誰でもが説明ができる。	基本理念の表現に「アシステッドリビング」とあるが入居者や家族には理解しづらいと思われる。「尊厳を保って自立した生活を支援」などと表現するとわかりやすいのではないか。
3	4 ○権利・義務の明示 利用者の権利・義務を利用案内時の説明文書及び契約書に分かりやすく示し、かつ、入居者及びその家族等に説明し同意を得ている。	○			契約書・利用案内文書で本人及び家族に説明し同意を得ている。又同じ書式を玄関先にケースにいれて見やすいように置いている。	
	2. 運営理念の啓発					
4	5 ○運営理念の啓発 ホームの運営理念や役割が地域に理解されるよう、地域に対する運営理念の啓発・広報に取り組んでいる。(ホームの説明会、ホーム便り等)	○			パンフレットや季刊のホーム通信を地域の商店やコミュニティセンターなどに置き、啓発を図っている。	
	<b>運営理念 4項目中 計</b>	4	0	0		
	<b>II 生活空間づくり</b> 1. 家庭的な生活空間づくり					
5	6 ○気軽に入れる玄関まわり等の配慮 違和感や威圧感を感じさせず、入居者や家族が入りやすく、近隣の住民も訪ねやすいよう、玄関まわりや建物の周囲に、家庭的な雰囲気づくりの配慮をしている。(玄関まわりに草花を植える、親しみやすい表札をかける等)	○			玄関先には草花の鉢が置かれて家庭的な雰囲気がある。家族の意見をとり入れ、表札は一般的なものとなっている。	グループホームの意義を地域に向けて発信するためには、ホームの場所をわかりやすくする工夫も望まれる。
6	7 ○家庭的な共用空間づくり 共用の生活空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、いずれも家庭的な雰囲気を有しており、調度や設備、物品や装飾も家庭的である。	○			玄関内にはお雛様や花が飾られて季節感が感じられる。広い廊下には縁台があり、庭をながめてくつろぐ空間がある。台所も自由に出入りができ、食事の準備の音や調理するなどで生活感が実感できる。	

千葉県 アット・ホームケア千城台

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
7	8	○共用空間における居場所の確保 共用空間の中に、入居者が一人になったり気のあった入居者同士で自由に過ごせるような居場所を確保している。	○			一階居間にはソファが置かれ、庭に面した広い廊下には木製のベンチが置かれ自由に過ごせる空間がある。	
8	9	○入居者一人ひとりにあわせた居室の環境づくり 居室には、使い慣れた家具や生活用品、装飾品等が持ち込まれ、安心して過ごせる場所となっている。	○			使い慣れた衣類や道具が各部屋の収納スペースに片付けられている。配偶者の仏壇なども自由に持ち込まれている。	
<b>家庭的な生活環境づくり 4項目中 計</b>			4	0	0		
<b>2. 心身の状態にあわせた生活空間づくり</b>							
9	11	○身体機能の低下を補う配慮 入居者の身体機能の低下にあわせて、安全かつできるだけ自立した生活を送れるようにするための設備や工夫がある。(すべり止めや要所への手すり等の設置、浴槽・便座・流し台等の使い勝手の工夫、物干し等の高さの調節等)	○			玄関は、箱型のを置いて段差を解消しているが、出入りの頻度が多いので車椅子使用も考慮して更なる工夫が期待される。浴室内は手すり、滑り止めマットやシャワーチェアを使用している。便座は立ち上がり用の補助具が置かれている。二階への階段には片側に手すりが取り付けられている。物干しは低めに調節し使いやすく工夫されている。	ハード面で可能であるならば、階段が急なのもう一方にも手すりを設置して左右何れの手でもつかまれる配慮が望まれる。脱衣所内～浴室の手すりが両側にあるとより安全な移動が確保できるのではないか。
10	13	○場所間違い等の防止策 職員は、入居者一人ひとりがホーム内の場所が分かるかを把握しており、家庭的な雰囲気をこわさず、場所の間違いや分からないことでの混乱を防ぐための工夫をこらしている。(トイレや部屋の目印等)	○			居室のドアに名前が書かれている。トイレなどにも場所がわかるように札がかかっている。	
11	14	○音の大きさや光の強さに対する配慮 入居者が落ち着いて暮らせるように、音の大きさや光の強さに配慮している。(テレビ、職員の会話のトーン、照明の強度、まぶしさ、日射し等)	○			窓やガラス戸にはすだれやカーテンが使われ日差しの調節をしている。職員からの声かけは、難聴の人には聞こえ易い側から声かけするなど工夫している。	
12	15	○換気・空調の配慮 気になる臭いや空気のおどみがないように、換気を適宜行っている。また、冷暖房の温度調節は、冷やし過ぎや暖め過ぎがないように適切に行っている。	○			各部屋に灯油のストーブが使用されている、室温が高めであると感じた。ポータブルトイレの使用前後や失禁者の着替えなどに使用しているが、ストーブの点火・消火時における換気に配慮が望まれる。	冷暖房の室温管理や換気方法、防火の安全性などに更なる工夫が期待される。
13	17	○時の見当識への配慮 見やすく、馴染みやすい時計や暦を、目につくところに設置している。	○			各部屋の見やすいところに時計がある。一日の大半を過ごすリビングには、入居者といっしょに作った、大きめの数字の日めくりを壁にかけている。	
14	18	○活動意欲を触発する物品の用意 入居者の活動意欲を触発する馴染みの物品を用意し、本人の経験や状況に応じて提供している。(ほうき、たらい、裁縫道具、大工道具、園芸用品、趣味の品等)	○			随時使う裁縫道具、季節によって使う園芸用品などを備えている。将棋や昔の歌のカラオケなども用意しており、活用されている。	
<b>心身の状態に合わせた生活空間づくり 6項目中 計</b>			4	2	0		

千葉県 アット・ホームケア千城台

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>Ⅲ ケアサービス</b> 1. ケアマネジメント					
15	20	○個別具体的な介護計画 アセスメントに基づいて、入居者主体の目標を立て、入居者一人ひとりの特徴を踏まえた具体的な介護計画を作成している。	○			アセスメントに基づき介護計画を作成している。随時介護計画を見直し、個別のケアをしている。	
16	21	○介護計画の職員間での共有 介護計画を、すべての職員の気づきや意見を採り入れて作っており、すべての職員が計画の内容を知ることができる仕組みを作っている。	○			個別ファイルを随時見られる場所に置き、職員間で情報を共有している。	
17	22	○介護計画への入居者・家族の意見の反映 介護計画を、入居者や家族とも相談しながら作成している。	○			家族にもわかりやすい書式を工夫して、家族に介護計画を提示し、相談を行いながら作成している。	
18	23	○介護計画の見直し 介護計画に実施期間を明示して、その期間が終了する際に見直しを行うことはもとより、状態変化に応じた随時の見直しを行っている。	○			個別のニーズや援助内容を把握するため、サービス計画書を介護日誌にも貼って毎日みられるようにしている。また、入居者の状況の変化に応じて計画の見直しをしている。	
19	24	○個別の記録 日々の介護や介護計画に反映させるため、入居者一人ひとりの特徴や変化を具体的に記録している。	○			日々の過ごし方や、体調の変化など生活全般を把握して個別に記録している。	
20	25	○確実な申し送り・情報伝達 職員の申し送りや情報伝達を確実に言い、重要な点はすべての職員に伝わる仕組みを作っている。	○			申し送りノートなどの活用で職員全体に伝達できるようにしている。不在の職員には必要に応じて、電話やFAXで連絡している。	
21	26	○チームケアのための会議 チームとしてケアを行う上での課題を解決するため、すべての職員で、定期的に(緊急案件がある場合にはその都度)会議を開催し、活発に意見交換を行って合意を図っている。	○			月一回職員全体の会議が開催されている他、必要に応じて随時会議を開催している。	
<b>ケアマネジメント 7項目中 計</b>			7	0	0		

千葉県 アット・ホームケア千城台

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	2. ホーム内でのくらしの支援(1)介護の基本の実行						
22	27	○入居者一人ひとりの尊重 職員は、常に入居者一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応を行っていない。(入居者一人ひとりの違いの尊重、さりげない介助、プライベートな場所での礼儀、本人の返答能力に応じた質問方法、本人が思っている「現実」を否定しない等)	○			個々の生活歴などを踏まえて接している。又、人生の先輩として敬う心で「教えて頂く姿勢」で関わり支援している。	
23	28	○職員の穏やかな態度 職員の言葉かけや態度はゆったりしており、やさしい雰囲気で見守っている。	○			職員の年齢構成の層が幅広いが、家族的な雰囲気の中で優しく笑顔で見守っている。	
24	30	○入居者一人ひとりの過去の経験を活かしたケア 入居者一人ひとりの生まれてからこれまでの生活歴、本人にとって大切な経験や出来事を知り、その人らしい暮らしや尊厳を支えるためにそれを活かしている。	○			個々の辛い経験や楽しい出来事を共有できるように、傾聴を基本とした会話を心がけている。	
25	32	○入居者のペースの尊重 職員は、職員側の決まりや都合で業務を進めていく態度ではなく、入居者が自由に自分のペースを保ちながら暮らせるように支えている。	○			起床時間など個人差があるが、出来るだけ個々のペースを尊重し、体調などを考慮して、決まりのある中で可能な範囲でそれぞれのペースに合わせて暮らせるように支援している。	
26	33	○入居者の自己決定や希望の表出への支援 職員は、入居者一人ひとりが自分で決めたり希望を表したりすることを大切に、それらを促す取組を日常的に行っている。(選んでもらう場面を作る、選ぶのを待つ等)	○			散歩コースや献立を考えるなど希望を聞きながら、選べるような場面づくりを工夫している。	
27	35	○一人のできることへの配慮 自立支援を図るために、入居者の「できること、できそうなこと」については、手や口を極力出さずに見守ったり一緒に行うようにしている。(場面づくり、環境づくり等)	○			個々のできる可能性を把握して、必要時に見守り援助している。	
28	37	○身体拘束のないケアの実践 身体拘束は行わないということをすべての職員が正しく認識しており、身体拘束のないケアを実践している。	○			身体拘束に関する研修を管理者・職員全員が受講し、身体拘束のないケアを実践している。	
29	38	○鍵をかけない工夫 入居者の自由な暮らしを支え、入居者や家族等に心理的圧迫をもたらさないよう、日中は玄関に鍵をかけなくてもすむような配慮をしている。やむを得ず鍵をかける場合は、その根拠が明白で、その理由を家族に説明している。(外出の察知、外出傾向の把握、近所の理解・協力の促進等)	○			夜間のみ防犯のために施錠しているが、家族への説明と同意を得ている。	
介護の基本の実行 8項目中 計			8	0	0		

千葉県 アット・ホームケア千城台

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(2)日常生活行為の支援 1) 食事					
30	43	○馴染みの食器の使用 家庭的な食器を使っており、茶碗や湯呑み、箸等は、入居者一人ひとりが使い慣れたものになっている。	○			入居時は個別のものを使用していたが破損したため家庭的な柄のものを使用している。湯のみは個別の物を使用し、購入の希望があればいっしょに買いに行き好みのものを買って求めている。	
31	44	○入居者一人ひとりにあわせた調理方法・盛り付けの工夫 入居者一人ひとりの咀嚼・嚥下等の身体機能や便秘・下痢等の健康状態にあわせた調理方法としつつ、おいしそうな盛り付けの工夫をしている。	○			必要に応じて、粥食、きざみ食なども提供しているが、場合も、混ぜてしまったりせずに一品ずつ別々の食器に盛り付けている。	
32	45	○個別の栄養摂取状況の把握 入居者一人ひとりの摂取カロリーや水分摂取量、栄養バランスを、一日全体を通じておおよそ把握している。	○			記録により、食事や水分の摂取量を把握している。定期的に栄養士による指導を受けながら献立の見なおしをしている。	
33	47	○食事を楽しむことのできる支援 職員も入居者と同じ食事を一緒に楽しんで食べながら、食べ方の混乱や食べこぼし等に対するサポートをさりげなく行っている。	○			嚥下障害のある人には職員が隣に座って見守りながら、全員に声かけしている。	ゆったりと食事をするためには、リビングのスペースに対してテーブルが狭いので、検討が望まれる。
		2) 排泄					
34	48	○排泄パターンに応じた個別の排泄支援 おむつをできる限り使用しないで済むように、入居者一人ひとりの排泄パターンを把握し、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている。	○			排泄表を記録する事により排泄パターンを把握し、各自に合わせた誘導や支援を行っている。	
35	50	○排泄時の不安や羞恥心等への配慮 排泄の誘導・介助や確認、失禁の対応は、不安や羞恥心、プライバシーに配慮して行っている。	○			トイレ、排泄などの言葉は使わず、さりげない声かけで誘導している。失禁時などは、洋服を着替えましょうなどの声かけの工夫をしている。	
		3) 入浴					
36	53	○入居者一人ひとりの希望にあわせた入浴支援 入居者一人ひとりの希望にあわせ、くつろいだ入浴ができるように支援している。(時間帯、長さ、回数等)	○			基本的には週2回入浴日を決めているが、希望があった時や失禁時などには随時入浴の見守りや入浴支援をしている。	
		4) 整容					
37	56	○理美容院の利用支援 入居者一人ひとりの希望にあわせて、理美容院の利用を支援している。(カット、パーマ、染め、セット等)	○			訪問理美容を利用しているが、個々の希望によっては近隣の理髪店や美容院に行けるように支援している。	

千葉県 アット・ホームケア千城台

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
38	57	○プライドを大切にした整容の支援  整容の乱れ、汚れ等に対し、プライドを大切にしたりげなくカバーしている。(髭、着衣、履き物、食べこぼし、口の周囲等)	○			食べこぼしや口の周囲のよごれに関してさりげなく助言している。着衣や髪のはれは見られなかった。	
		5) 睡眠・休息					
39	60	○安眠の支援  入居者一人ひとりの睡眠のパターンを把握し、夜眠れない入居者には、1日の生活リズムづくりを通じた安眠策を取っている。	○			個々の入眠や起床時間を把握している。夜間眠れない時にはリビングにて暖かい飲み物を飲みながら会話して睡眠の誘導をしている。	
<b>日常生活行為の支援 10項目中 計</b>			10	0	0		
		(3)生活支援					
40	64	○金銭管理の支援  入居者が自分でお金を持つことの大切さを職員が分かっており、日常の金銭管理を本人が行えるよう、入居者一人ひとりの希望や力量に応じて支援している。	○			入居者全員の金銭管理は職員で行っている。買い物などの時は希望にそって必要な金銭の支払いを支援している。手元に金銭を所持して安心感のある人には希望により身につけてもらっている。	
		(4)ホーム内生活拡充支援					
41	66	○ホーム内の役割・楽しみごとの支援 ホーム内で入居者一人ひとりが楽しみごとや出番を見い出せるよう、場面づくり等の支援を行っている。(テレビ番組、週刊誌、園芸、食器洗い、掃除、洗濯物たたみ、小動物の世話、新聞取り等)	○			洗濯物たたみ、食事の後片付け、カレンダーめくり、季節によっては庭の草花の手入れなど、一人ひとりの得意な役割ができている。	
<b>生活支援 2項目中 計</b>			2	0	0		
		(5)医療機関の受診等の支援					
42	68	○医療関係者への相談  心身の変化や異常発生時に、気軽に相談できる医療関係者を確保している。(医師、歯科医師、保健婦、看護婦等)	○			経営母体である医療機関が24時間体制で相談可能となっており、往診など、必要に応じた対応をしている。	
43	73	○早期退院に向けた医療機関との連携  入院した場合、早期退院のための話しあいや協力を医療機関と行っている。	○			入院した場合、退院後のホームでの生活について医療機関と話し合っている。	
44	74	○定期健康診断の支援  年に最低1回は、健康診断や医師の指導を受けられるように支援している。開設間もないホームは、健康診断を受けられる準備や体制を整えている。	○			少なくとも年一回、往診による健診が行われているほか、必要に応じては通院にて検査などを受けている。	

千葉県 アット・ホームケア千城台

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		(6)心身の機能回復に向けた支援					
45	76	○身体機能の維持 認知症の人の身体面の機能低下の特徴(筋力低下、平衡感覚の悪化、嚥下機能の低下等)を理解し、買い物や散歩、調理、楽しみごと等の日常生活の中で自然に維持・向上するように取り組んでいる。	○			レクリエーションの時間に入居者がオルガンを弾き、歌を唄い、折り紙や将棋などで指先を使っている。また、天気の良い日には日に2回に分けて屋外散歩を行い、生活リハビリテーションとして取り組んでいる。	
		(7)入居者同士の交流支援					
46	78	○トラブルへの対応 職員は、入居者同士のけんかやトラブルの原因を把握し、必要な場合にはその解消に努め、当事者や他の入居者に不安や支障を生じさせないようにしている。	○			多少の意見の食い違い程度は職員が間に入って調整している。場合によっては職員の介入により全く違った話題への転換をはかり外出を試みるなどの対応をして人間関係の悪化の防止に努めている。	
		(8)健康管理					
47	80	○口腔内の清潔保持 入居者の力を引き出しながら、口の中の汚れや臭いが生じないように、口腔の清潔を日常的に支援している。(歯磨き・入れ歯の手入れ・うがい等の支援、出血や炎症のチェック等)	○			歯磨きや義歯の洗浄などの助言をしている。随時うがいができるように洗面所にうがい薬も置いて口腔清潔の支援をし、必要な時には訪問歯科を依頼している。	
48	83	○服薬の支援 職員は、入居者が使用する薬の目的や副作用、用法や用量を承知しており、入居者一人ひとりが医師の指示どおりに服薬できるよう支援し、症状の変化を確認している。	○			入居者の最新の薬剤情報を把握し、ファイルを共有している。服薬時は名前を確認しながら声かけや見守りをし、嚥下障害のある入居者にはヨーグルトなどに混ぜて飲み込み易い工夫をしている。	
49	85	○緊急時の手当 入居者のけが等の緊急時に、職員は応急手当を行うことができる。(けが、骨折、発作、のど詰まり等)	○			緊急対応マニュアルができています。全職員が救急救命講習を受け、応急手当をできるようにしている。	
50	86	○感染症対策 感染症に対する予防や対応の取り決めがあり、実行している。(インフルエンザ、疥癬、肝炎、MRSA等)	○			感染症対策マニュアルにより、医師と連携を取りながら実行している。	トイレの中に設置されている手拭タオルは共有なので、雑菌が発生しないよう工夫が望まれる。
<b>医療・健康支援 9項目中 計</b>			9	0	0		

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>3. 入居者の地域での生活の支援</b>					
51	90	○ホームに閉じこもらない生活の支援 入居者が、ホームの中だけで過ごさずに、積極的に近所に出かけて楽しめるような雰囲気を作っている。(買い物、散歩、近隣訪問、集会参加等)	○			地域のサークル活動やイベントに参加している。散歩を兼ねた買い物などは日常的に行っている。	
<b>地域生活 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>4. 入居者と家族との交流支援</b>					
52	94	○家族の訪問支援 家族が気軽に訪問でき、訪問時は居心地よく過ごせるような雰囲気を作っている。(来やすい雰囲気、歓迎、関係再構築の支援、湯茶の自由利用、居室への宿泊のしやすさ等)	○			面会時間などは限定していない。いつでも自由に訪問ができる雰囲気作りをしている。家族の希望により宿泊もできるよう配慮している。	
<b>家族との交流支援 1項目中 計</b>			1	0	0		
		<b>IV 運営体制</b> 1. 事業の統合性					
53	96	○責任者の協働 法人代表者及び管理者は、ケアサービスの質の向上に熱意を持ち、それぞれの権限や責任をふまえて、共に取り組んでいる。	○			法人の代表者は、医師の立場を離れて管理者と意見交換ができる雰囲気であり、個別の自立支援に向けて熱意をもち、一体となって取り組んでいる。	
54	97	○職員の意見の反映 介護従業者の採用、運営方法、入居者の受入れや入居継続の可否については、職員の意見を聞いている。	○			職員の全体会議の場やケアカンファレンスなどで、意見は反映されている。	
		<b>2. 職員の確保・育成</b>					
55	101	○入居者の状態に応じた職員の確保 入居者の状態や生活の流れを支援するために、これに即した職員の勤務ローテーションを組んでいる。	○			職員全体が日勤・夜勤ができるシフト制を組んでいる。入居者の昼夜両方の状況が把握できるようにローテーションが組まれている。	
56	103	○継続的な研修の受講 職員が、採用時、フォローアップ等それぞれの段階に応じた研修を受講し、その内容をすべての職員に周知している。	○			現場研修や関連の他ホームでの研修、また、認知症介護の専門的研修が受けられるようになっている。	
57	105	○ストレスの解消策の実施 職員の業務上の悩みやストレスを解消する方策を採り入れている。(外部者と接する機会、職員相互の親睦、悩みの聴取、スーパーバイザーの導入等)	○			関連の他ホームとの交流や職員相互の親睦を兼ねた外出なども行われ、悩みなどを解消できる場を配慮している。	

千葉県 アット・ホームケア千城台

項目番号	項目		できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
	外部	自己					
	<b>3. 入居時及び退居時の対応方針</b>						
58	107	○入居者の決定のための検討 グループホームに適した入居対象者であるか、十分に検討している。(介護保険被保険者証、診断書、入居申請に至る経過、生活や対人関係、入居者・家族の希望等)	○			入居前の生活や家族状況、既往歴などを把握している。また、アセスメントのために診断書、診療情報提供書や医療保険、介護保険証の確認なども行っている。	
59	109	○退居の支援 退居は、契約に基づくとともにその決定過程が明確である。また、入居者や家族に十分な説明を行った上で、納得のいく退居先に移れるように支援している。退居事例がない場合は、その体制がある。	○			家族に十分に説明し同意を得て、退居後の安心した生活や医療の場が確保できるように情報提供や紹介をしている。	
	<b>4. 衛生・安全管理</b>						
60	112	○ホーム内の衛生管理 ホーム内の清潔や衛生を保持している。(食品、布巾、包丁、まな板、冷蔵庫、洗濯機等)	○			毎日欠かさず消毒、清掃点検をしている。	
61	114	○注意の必要な物品の保管・管理 薬や洗剤、刃物等の注意の必要な物品については、保管場所、管理方法等を明確に取り決め、かつ、そのとおりに実行している。	○			保管場所を決めて点検管理している。	洗面所の戸棚・手の届く位置に一部の消毒薬などが置かれていた。今後に向けて、事故防止策を期待したい。
62	116	○事故の報告書と活用 けが、転倒、窒息、意識不明、行方不明等の緊急事態が発生した場合、事故報告をまとめており、サービスの改善につなげている。(再発防止の話しあい、今後に活かす意義づけ等)	○			事故記録をもとに職員全体で話し合い、事故の再発防止に努めている。	
<b>内部の運営体制 10項目中 計</b>			10	0	0		
	<b>5. 情報の開示・提供</b>						
63	118	○調査等の訪問に対する対応 介護相談員や評価調査員等の訪問時には、情報を積極的に提供している。	○			評価調査時には十分な情報提供が行われている。	
	<b>6. 相談・苦情への対応</b>						
64	119	○相談・苦情受付の明示 相談や苦情を受け入れるホーム側の窓口及び職員が明確であり、入居者及び家族にその利用の仕方を文書と口頭で繰り返し伝えている。	○			重要事項説明書に明示し十分な説明をしている。	行政など公的機関の苦情相談窓口・電話番号なども重要事項説明書に明示することが望まれる。
<b>情報・相談・苦情 2項目中 計</b>			2	0	0		

千葉県 アット・ホームケア千城台

項目番号		項目	できて いる	要 改善	評価 不能	判断した理由や根拠	改善すべき点等の特記事項
外部	自己						
		<b>7. ホームと家族との交流</b>					
65	122	○家族の意見や要望を引き出す働きかけ 家族が、気がかりなことや、意見、希望を職員に気軽に伝えたり相談したりできるように、面会時の声かけ、定期的連絡等を積極的に行っている。	○			家族へは随時手紙や電話で情報提供している。面会時は気軽に情報交換ができるように努めている。	
66	123	○家族への日常の様子に関する情報提供 家族に、入居者の暮らしぶりや日常の様子を定期的、具体的に伝えている。(「たより」の発行や行事ビデオの上映、写真の送付等)	○			毎月定期的に状況報告し、季刊のホームケア通信に入居者の暮らしぶりや外出時の写真なども載せて送付し、日常の様子を情報提供している。	
67	126	○入居者の金銭管理 入居者が金銭の管理ができない場合には、その代替方法を家族と相談の上定めており、家族に定期的とその出納を明らかにしている。	○			本人・家族と相談の結果金銭を預かる場合は出納帳で管理して領収書は家族に渡している。	
<b>ホームと家族との交流 3項目中 計</b>			3	0	0		
		<b>8. ホームと地域との交流</b>					
68	127	○市町村との関わり 市町村との連絡を密にとり、家族介護教室等の市町村事業を積極的に受託している。	○			介護相談員の受け入れを行っている。	
69	130	○地域の人達との交流の促進 地域の人達が、遊びに来たり立ち寄ってくれたりするように取り組んでいる。	○			近隣の商店にパンフレットやホームの通信などを配布している。近隣の人の見学や、ボランティアの訪問を受け入れている。	
70	132	○周辺施設等の理解・協力への働きかけ 入居者の生活の安定や拡がりのために、周辺地域の諸施設から協力を得ることができるよう、理解を拡げる働きかけを行っている。(商店、福祉施設、警察、消防、文化教育施設等)	○			地域のサークル活動などへの参加や福祉施設との交流を行っている。又、警察や消防署などとも連携をとり理解を深めている。	
71	133	○ホーム機能の地域への還元 ホームの機能を、入居者のケアに配慮しつつ地域に開放している。(認知症の理解や関わり方についての相談対応・教室の開催、家族・ボランティア等の見学・研修の受け入れ等)	○			ホームの見学による理解の推進、また来所や電話による認知症介護の相談援助を随時実施している。	
<b>ホームと地域との交流 4項目中 計</b>			4	0	0		

- ※ (1)「管理者」には、管理者不在の場合にこれを補佐する者を含む。  
(2)「職員」には、管理者及び非常職員を含む。